

下水道分野におけるウォーターPPP ガイドライン策定検討委員会

設置趣旨

- 2023（令和 5）年 6 月 2 日に開催された、第 19 回民間資金等活用事業推進会議（PFI 推進会議）で、PPP/PFI 推進アクションプラン（令和 5 年改定版）が決定され、「ウォーターPPP」等多様な官民連携方式の導入が盛り込まれた。
- この会議で岸田総理は、「水分野の取組を強化」すること、また、「上水道、下水道、工業用水道において、新たな方式であるウォーターPPP の導入を進める」ことを発言・指示している。
- これらを受けて、下水道分野では、令和 8 年度までに 6 件のコンセッション方式の具体化、そして、令和 13 年度までに 100 件のウォーターPPP の具体化を狙うとされている。
- 国土交通省としても、職員不足、施設老朽化、使用料収入減少等、地方公共団体の課題を解決する一つの有効な手段として、また、下水道事業・経営の持続性を向上させる大きな転換点として、このウォーターPPP を捉えており、地方公共団体に対し、速やかに導入検討を開始するよう、求めてきたところ。
- 令和 7 年 4 月には、国土交通省において、「下水道分野におけるウォーターPPP ガイドライン第 2.0 版」を公表したが、より効果的・効率的な案件形成に向けては、広域的・分野横断的な案件形成をはじめとした具体的な内容の充実が必要。
- また、令和 4 年 3 月に公表した「下水道事業における公共施設等運営事業の実施に関するガイドライン」についても、近年のウォーターPPP の動向を踏まえた内容の充実が必要。
- このような状況を踏まえ、学識経験者、地方公共団体、関係団体、関係省庁が参画する「下水道分野におけるウォーターPPP ガイドライン策定検討委員会」を設置し、「下水道分野におけるウォーターPPP ガイドライン」及び「下水道事業における公共施設等運営事業の実施に関するガイドライン」の策定（改訂）について審議することとする。